

株 主 各 位

第22回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

主要な営業所及び工場	1頁
会社の新株予約権等に関する事項	2頁
会計監査人の状況	5頁
会社の体制及び方針	7頁
連結持分変動計算書	10頁
連結注記表	11頁
株主資本等変動計算書	35頁
個別注記表	36頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面には記載しておりません。

RIZAPグループ株式会社

(証券コード 2928)

主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

- ①当
 社（本社）
 東京都新宿区
- ②当社グループ（子会社）

会 社 名	所 在 地
R I Z A P 株 式 会 社	東京都新宿区
B R U N O 株 式 会 社	東京都新宿区
S D エ ン タ ー テ イ メ ン ト 株 式 会 社	北海道札幌市白石区
M R K ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	大阪府大阪市北区
夢 展 望 株 式 会 社	大阪府池田市
R E X T H o l d i n g s 株 式 会 社	東京都新宿区

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称	新株予約権（2022年2月15日発行決議）
(1)新株予約権数	657,500個
(2)保有人数 当社取締役（監査等委員及び社外役員を除く）	3名
当社社外取締役（監査等委員を除き、社外役員に限る）	4名
(3)新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 65,750,000株
(4)新株予約権の発行価額	本新株予約権 1 個あたり金200円
(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	10,848,750,000円
(6)新株予約権の行使期間	2024年7月1日から2032年3月31日
(7)新株予約権の主な行使条件	①本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2024年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の連結営業利益が30,000百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。 ②新株予約権者は、原則として本新株予約権の割当日から2023年3月31日までは継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は当社との顧問契約のある協力者であることを要する。

名称	新株予約権（2023年8月14日発行決議）
(1)新株予約権数	436,238個
(2)保有人数 当社取締役（監査等委員及び 社外役員を除く）	1名
(3)新株予約権の目的である株式 の種類及び数	当社普通株式 43,623,800株
(4)新株予約権の発行価額	本新株予約権 1 個あたり金200円
(5)新株予約権の行使に際して出 資される財産の価額	8,463,017,200円
(6)新株予約権の行使期間	2023年 9 月 1 日から2033年 8 月31日
(7)新株予約権の主な行使条件	①新株予約権者は、割当日から 1 年が経過するまでに開示された当社の決算短信、有価証券報告書もしくは半期報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に基づき、連結営業利益が一度でも黒字化を達成した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における連結営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。 ②上記①に関わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の 1 ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

名称	新株予約権（2024年2月22日発行決議）
(1)新株予約権数	287,500個
(2)保有人数 当社取締役（監査等委員及び社外役員を除く） 当社社外取締役（監査等委員を除き、社外役員に限る）	3名 1名
(3)新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 28,750,000株
(4)新株予約権の発行価額	本新株予約権 1 個あたり金100円
(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	11,500,000,000円
(6)新株予約権の行使期間	2026年7月1日から2034年3月31日
(7)新株予約権の主な行使条件	①本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2026年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の連結営業利益が40,000百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。 ②新株予約権者は、原則として本新株予約権の割当日から2025年3月31日まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。

(2)当事業年度中に職務の執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 152百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他財産上の利益の合計額 263百万円

(注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過去の監査計画や監査実施状況、当事業年度の監査時間と報酬額等を検討した結果、会計監査人の報酬等を妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の同意を得たうえで、又は、監査等委員会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1号各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

1. 基本方針

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」において、業務の適法性・効率性の確保及びリスク管理に努めるとともに、社会経済情勢及びその他の環境の変化に対応した見直し・改善を行い、より一層適法で効率的な企業体制を構築することを目的とする。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務の適法性・効率性、計算書類の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、「取締役会規則」、「監査等委員会規則」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等により、役割及び責任を明確にし、法令及び定款遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令並びに社内規則「情報セキュリティ管理要領」及び「文書管理規程」に基づき保存し、取締役、監査等委員が閲覧、謄写可能な状態で管理する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク・コンプライアンス状況の監視及び全体的対応のためにリスク・コンプライアンス委員会を置く。各部門に付随するリスク・コンプライアンス管理は当該部門が行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化、コンプライアンス違反を防ぎ、万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめるための体制を整えることとする。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、意思決定、監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離する。取締役は独立した立場からグループ全体の重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会より委譲された権限に基づき、グループ各社を含む担当領域の

業務遂行体制を構築・実行する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

社内規則である「子会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況については定期的に報告する体制とする。また、子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役及び執行役員は当該子会社の他の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当該子会社の取締役の職務執行状況を監査するものとする。

当社及び子会社は、法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報規程」による内部通報制度を適用するものとする。また、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならない。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くこととする。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

8. 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役、執行役員及び使用人は当社及びグループ各社の業務又は業績に影響を及ぼす重要な事項について監査等委員に遅滞なく報告するものとする。前記に関わらず、監査等委員は必要に応じて、取締役、執行役員及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。また、監査等委員は、代表取締役、内部監査部門及び監査法人と情報交換に努め、当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適正性を確保する体制を整備する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとる。

11. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、上記の基本的な考えのもと、反社会的勢力排除に向け「反社会的勢力対策規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中心とした体制を整備する。また、平素から関係行政機関や弁護士、外部調査機関等の専門機関との連携を深め、情報収集に努める。

(2) 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

1. 内部統制システム全般

内部監査室は、内部業務監査を実施するとともに、関係部署と連携して金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行い、適宜取締役会への報告を行っている。

2. コンプライアンス

当社は、取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、経営理念に基づき職務を執行している。また、取締役及び使用人の職務執行に係るコンプライアンスについて、通報、相談を受け付ける内部通報制度を内部通報規程に基づき設置している。

3. リスク管理体制

リスク管理体制の基礎としてリスクに関する管理規程を定め、当該規程に基づき個々のリスクを認識し、その把握と管理責任者を決定し、管理体制を構築している。

4. 監査等委員の監査体制

当社の監査等委員は、稟議案件の審議や重要なクレームについての報告を受けるなど、重要情報及び問題点を共有することで監査の実効性向上を図っている。また、監査等委員は、会計監査人、内部監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、当社の内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っている。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結持分変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非 持	支 配 分	資本合計
	資本金	資本剰余金	その他の資本 性金融商品	利益剰余金	その他の資本 の構成要素				
2024年4月1日残高	19,200	3,194	10,000	△13,217	351	19,529		9,778	29,308
当期利益	－	－	－	264	－	264		1,055	1,319
その他の包括利益	－	－	－	－	24	24		33	57
当期包括利益合計	－	－	－	264	24	288		1,088	1,377
新株の発行	6,103	6,014	－	－	△0	12,117		－	12,117
新株予約権の発行	－	－	－	－	46	46		－	46
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－		△73	△73
支配の喪失とならない子会社 に対する所有者持分の変動	－	20,163	－	－	－	20,163		95	20,258
その他の資本性金融商品 の所有者に対する分配金	－	－	－	△615	－	△615		－	△615
その他	－	－	－	3	－	3		－	3
所有者との取引額等合計	6,103	26,177	－	△611	46	31,715		21	31,737
2025年3月31日残高	25,303	29,371	10,000	△13,564	423	51,534		10,888	62,422

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRS会計基準により求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

68社

主要な連結子会社は次のとおりであります。

RIZAP株式会社

BRUNO株式会社

SDエンターテイメント株式会社

MRKホールディングス株式会社

夢展望株式会社

REXT Holdings株式会社

（注）上記では上場子会社及び特定子会社、主要子会社であるRIZAP株式会社及びREXT Holdings株式会社を記載しております。

（連結子会社の変動理由）

（増加子会社数1社）

・取得によるもの1社

合同会社TAISETSU

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を当該金融資産の契約当事者となった時点で当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(ii) 分類及び事後測定

当社グループは、金融資産を、償却原価で測定する金融資産と、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、当初認識時にその分類を決定しています。

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産については、当初認識後、償却原価で測定しております。

また、償却原価で測定する金融資産以外の金融商品は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。公正価値で測定する金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するか、純損益を通じて公正価値で測定するかを指定し、継続的に適用しています。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては純損益として認識しています。なお、当該資産からの配当金については、金融収益として認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

ただし、営業債権については、簡便的に過去の信用損失及び現在把握している定性的な要因に基づいて、全期間の予想信用損失を認識しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に金融資産の認識を中止しております。

(v) 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、残高を相殺する法的な権利を現在有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

② 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要する費用の見積額を控除した額であります。原価は、購入原価、加工費、現在の場所及び状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおり、主として総平均法に基づいて算定しております。

(2) 資産の減価償却または償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。有形固定資産の主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～13年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎決算期末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間に向かって適用しております。

② 無形資産（のれんを除く）

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。

無形資産の主な見積耐用年数は以下の通りであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5年

なお、償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎決算期末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間に向かって適用しております。

③ 使用権資産

使用権資産は、リース期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

(3) 投資不動産

当社グループは投資不動産に対して原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。投資不動産の見積耐用年数は主として2年から50年であり、定額法によって減価償却を行っています。

(4) 引当金の計上基準

当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

資産除去債務については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。

(5) 従業員給付に係る会計処理の方法

① 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から、当該債務の決済に用いられる制度資産の公正価値を控除して算定しております。勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、発生した期における純損益に認識しております。

確定拠出制度に係る拠出額は、拠出した時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、従業員から過年度及び当年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しております。

(6) 外貨換算の方法

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。またグループ内の各社は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引はその機能通貨により測定しております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しています。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

これら取引の決済から生じる外国為替差額ならびに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替換算差額は、純損益で認識しています。

但し、非通貨性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替換算差額もその他の包括利益に計上しています。

③ 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については決算日の為替レート、収益及び費用については期中平均為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えられます。

(7) のれんに係る会計処理の方法

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、資金生成単位（又はそのグループ）に配分し、少なくとも年に1回及び減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損失として認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

(8) 収益の計上基準

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、具体的な収益認識の基準は、「収益認識に関する注記」に記載しております。

4. 表示方法の変更

為替差損益については、従来、その全額をその他の収益またはその他の費用として表示しておりましたが、当連結会計年度より金融取引から生じる為替差損益を金融収益または金融費用として表示しております。

これは、海外におけるchocoZAP店舗の展開に伴い、外貨建て金融取引が増加していること、及び今後さらに金融取引の重要性が高まることが想定されているため、当社グループの営業成績をより適切に反映させるべく、表示方法の変更をしたものであります。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書において、その他の収益に表示していた金融取引から生じる為替差損益は77百万円です。

5. 会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産	6,746百万円
--------	----------

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 非金融資産の減損

有形固定資産	35,978百万円
--------	-----------

使用権資産	38,966百万円
-------	-----------

のれん	1,876百万円
-----	----------

無形資産	3,052百万円
------	----------

減損テストにおける回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定における見積将来事業計画に基づくキャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。非金融資産の減損のうち、RIZAP株式会社及びREXT Holdings株式会社に係る、有形固定資産及び使用権資産の減損テストが重要であると認識しております。

RIZAP株式会社の減損判定においては、chocoZAP事業では、顧客の店舗利用状況・サービス特性等を踏まえて複数店舗をグルーピングした各エリアを、RIZAP関連事業においては原則として各店舗を資金生成単位としております。また、RIZAP株式会社の将来の事業計画は、chocoZAP事業に係る各種KPI、新規事業の進捗、各種費用削減の予測等の影響を受けております。

REXT Holdings株式会社の将来の事業計画は商圈環境の変化による不確実性を伴う売上高及び営業利益率の水準の影響を受けております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結

計算書類において、非金融資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 棚卸資産の評価

棚卸資産 24,215百万円

棚卸資産の評価は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要する費用の見積額を控除した額であります。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の売価が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 使用権資産のリース期間

使用権資産 38,966百万円

リース期間は、延長オプションを行使する、または解約オプションを行使しない、経済的インセンティブを創出するようなすべての事実および状況を検討し、決定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、リース期間の決定に影響を与えるような事象または状況に重大な変化が発生した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、使用権資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び現金同等物	524百万円
営業債権及びその他の債権	4,259百万円
棚卸資産	256百万円
有形固定資産	1,813百万円
その他の金融資産	2,544百万円
合計	9,397百万円

② 上記に対応する債務

有利子負債	7,500百万円
-------	----------

また、有利子負債11,839百万円の担保として、連結上相殺消去されている関係会社株式（子会社株式）15,711百万円を差し入れております。

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	1,057百万円
その他の金融資産	320百万円

(3) 有形固定資産に対する減価償却累計額及び減損損失累計額

95,178百万円

(4) 偶発債務

弊社子会社であるRIZAP株式会社は、運営するコンビニジム「chocoZAP」の広告表示につきまして、2024年8月8日、消費者庁より景品表示法第7条第1項の規定に基づく措置命令を受けました。これに伴い今後消費者庁より課徴金納付命令を受ける場合があります。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数
普通株式 596,664,367 株
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 43,623,800 株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で行い、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、公正価値の変動リスクに晒されております。リスク管理のため、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金、設備投資資金及び企業買収資金であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

① 現金及び現金同等物、営業債権、その他の債権及びその他の金融資産（流動）

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

② その他の金融資産（非流動）、その他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して測定

しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

③ 敷金及び保証金

償還予定時期を見積り、安全性の高い債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

④ 営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の公正価値は、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑥ 長期借入金及び長期未払金

長期借入金のうち変動金利のものについては、適用される金利が市場での利率変動を即座に反映するため、また信用リスクに関しては金利に関する取引条件に変更がなく、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金及び長期未払金のうち固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規借入又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、連結財政状態計算書において公正価値と帳簿価額が近似している金融商品は、以下の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値	差額
金融資産			
償却原価で測定する金融資産			
敷金及び保証金	9,647	9,660	12
合計	9,647	9,660	12
金融負債			
償却原価で測定する金融負債			
社債	559	576	16
長期借入金	18,580	18,559	△21
長期未払金	1,404	1,354	△50
合計	20,545	20,489	△55

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品	78	－	428	507
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	－	3	－	3
合計	78	3	428	510

レベル3に区分される金融商品については、当連結会計年度において重要な変動は生じておりません。

投資不動産に関する注記

1. 投資不動産の状況に関する事項

一部の子会社では、北海道その他の地域において、商業施設及び賃貸用の住宅等（土地を含む）を有しております。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

(単位：百万円)

連結財政状態計算書計上額	公正価値
2,054	1,702

(注1) 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 投資不動産の公正価値は、主として各物件の予想される賃料や割引率等のインプット情報に基づき主に割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社グループは、売上収益を財又はサービスの別及び販売経路別に分解しております。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

種類	販売 経路	ヘルスケア ・美容	ライフ スタイル	インベスト メント	合計
財	小売	22,830	64,145	453	87,430
	卸売	55	10,291	12,899	23,246
役務提供サービス	小売	47,140	1,461	6,503	55,105
	卸売	1,261	109	3,661	5,032
金融サービス	小売	275	－	－	275
合計		71,564	76,007	23,518	171,090

当社グループは、主な収益を下記のとおりに認識しています。

(ヘルスケア・美容)

ヘルスケア・美容セグメントでは、運動初心者向けジム「chocoZAP」事業およびパーソナルトレーニングジム「RIZAP」を始めとするRIZAP関連事業の運営、体型補整用下着、美容関連用品・化粧品・健康食品等の販売等を行っております。

chocoZAP事業においては、会員に対してchocoZAP事業のサービス利用機会の提供義務を負っております。当該履行義務は、毎月充足されると判断し、サービスの提供時点で収益として認識しております。RIZAP関連事業においては、会員に対して契約期間にわたりサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供した時点で充足されるため、顧客によるセッション消化に応じて収益を認識しております。また、一部の契約は対価の回収が長期にわたり、重大な金融要素を含んでいるため、その影響を調整しております。その際、IFRS第15号第63項の実務上の便法を適用し、対価の回収期間が1年以内である場合には、金融要素の影響の調整を省略しております。また、サービスの提供前に対価を受け取る場合には、契約負債を計上しております。

体型補整用下着及び美容関連商品等の販売においては、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けておりますが、一部の契約は対価の回収が長期にわたり、重大な金融要

素を含んでいるため、その影響を調整しております。その際、IFRS第15号第63項の実務上の便法を適用し、対価の回収期間が1年以内である場合には、金融要素の影響の調整を省略しております。契約獲得の増分コストについても実務上の便法を適用し、発生時に費用として認識しています。返品見込額は収益から控除し、返金負債を計上しております。

(ライフスタイル)

ライフスタイルセグメントでは、エンターテインメント商品等の小売及びリユース事業の店舗運営、インテリア雑貨、アパレルおよびアパレル雑貨の企画・開発・製造および販売、スポーツ用品の販売等を行っております。

いずれも、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けております。返品見込額は収益から控除し、返金負債を計上しております。

(インベストメント)

インベストメントセグメントでは、フィットネス施設の利用についてのサービス提供、およびフリーペーパーの編集・発行等を行っております。

フィットネス施設の利用についてのサービス提供については会員からの会費収入が主なものとなっており、会費は契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

フリーペーパーの発行においては、広告を掲載した情報誌を発行した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けております。

2. 契約残高

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	20,714	20,203
契約負債	7,031	6,785
返金負債	42	19

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、7,022百万円であります。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの当連結会計年度末現在で未充足の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益に重要性はありません。

当社グループは、実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

4. 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	86円 37銭
2. 1株当たり当期利益又は損失 (△)	
(1)基本的 1株当たり当期利益又は損失 (△)	
継続事業	1円 01銭
非継続事業	△0円 56銭
基本的 1株当たり当期利益	0円 45銭
(2)希薄化後基本的 1株当たり当期利益又は損失 (△)	
継続事業	0円 99銭
非継続事業	△0円 55銭
希薄化後基本的 1株当たり当期利益	0円 44銭

非継続事業に関する注記

1. 非継続事業の概要

当社は、当連結会計年度において、子会社である堀田丸正株式会社の株式を売却する計画が承認されたことに伴い、非継続事業に分類しております。

これにより、当連結会計年度において非継続事業に分類された収益及び費用は、2019年3月期連結会計年度において非継続事業に分類されたタツミマネジメント株式会社の事業に係る収益及び費用、2023年3月期連結会計年度において非継続事業に分類された株式会社ビーアンドディーの事業に係る収益及び費用、当連結会計年度において非継続事業に分類された堀田丸正株式会社の事業に係る収益及び費用となります。

2. 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非継続事業の損益	
収益	3,240
費用	3,763
非継続事業からの税引前損失 (△)	△523
法人所得税費用	△2
非継続事業からの当期損失 (△)	△521

重要な後発事象に関する注記

(堀田丸正株式会社の株式の一部譲渡による子会社等の異動)

当社は、2025年5月26日開催の取締役会において、当社がその発行済株式総数の62.23%を保有しており、当社連結子会社である堀田丸正株式会社（以下「堀田丸正」といいます。）の株式の約30%を譲渡すること（以下「本件株式譲渡」といいます。）を決議いたしました。

1. 株式の譲渡の理由

当社グループは、純粋持株会社である当社と、連結子会社68社で構成されており、ヘルスケア・美容、ライフスタイル、インベストメントの各セグメントにて事業を展開しております。

当社は、2017年5月23日付で堀田丸正との間で資本業務提携契約を締結し、同社を子会社化いたしました。以降、堀田丸正は当社グループにおいてインベストメントセグメントに位置付けられ、主に和装品・宝飾品・和装小物・婦人用品の卸売販売及び意匠燃糸の製造・卸売販売を行っております。

このような状況下におきまして、今般、買主である合同会社エンヴィー（以下「エンヴィー」といいます。）の代表社員である吉井 盛治氏（以下「吉井氏」といいます。）より、堀田丸正の株式の約30%を譲り受けたいとの提案がありました。

この提案を受け、当社は、当社が保有する堀田丸正の株式の一部を譲渡し、支配関係を解消した上で、当社グループは現在成長を継続しているchocoZAP事業をはじめとした他事業により経営資源を集中し、堀田丸正は当社グループから離れてエンヴィーとの資本関係に基づき独自の成長を追求することが両社にとって最善であると判断し、本件株式譲渡を実行することといたしました。

2. 異動する子会社（堀田丸正）の概要

(1) 名称	堀田丸正株式会社	
(2) 事業内容	和装品、宝飾品、和装小物等の卸売販売、婦人用品等の製造・卸売販売、寝装品等の卸売販売及び意匠燃糸の製造・卸売販売、衣料品、雑貨の企画、生産、及び販売	
(3) 当社と当該会社の関係	資本関係	当社は、堀田丸正の発行済株式総数の62.23%を保有しております。
	人的関係	当社取締役の鈴木隆之が、堀田丸正の代表取締役を兼務しております。
	取引関係	当社と当該会社との間で、資金の貸借を実施しております。
	関連当事者への該当状況	堀田丸正は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。

3. 株式譲渡の相手先の名称 合同会社エンヴィー

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	35,000,000株（議決権所有割合：62.23%）
(2) 譲渡株式数	16,864,650株
(3) 譲渡価額	1,500百万円
(4) 異動後の所有株式数	18,135,350株（議決権所有割合：32.26%）

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年5月26日
(2) 株式譲渡実行日	2025年6月10日 但し、譲渡代金については、2025年9月10日までに、複数回にわたり受領する予定です。

6. 本件株式譲渡が連結業績に与える影響額

本件株式譲渡の実行により、株式売却益として連結業績において445百万円が計上される予定です。

7. 今後の見通し

本件株式譲渡により、堀田丸正の総議決権数に占める当社の議決権所有割合は約32.26%となり、堀田丸正は当社の持分法適用関連会社に異動となるため、当社及び堀田丸正間における支配関係は解消されます。

また、本件株式譲渡後に当社が保有する堀田丸正の株式については、今後市場への影響を勘案しつつ、段階的に売却を進めていく方針です。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	19,200	330	560	890	△2,695	△2,695	△0
当 期 変 動 額							
当 期 純 損 失	－	－	－	－	△16,128	△16,128	－
新 株 の 発 行	6,103	6,103	－	6,103	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	6,103	6,103	－	6,103	△16,128	△16,128	－
当 期 末 残 高	25,303	6,433	560	6,993	△18,823	△18,823	△0

	株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	17,394	165	17,559
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失	△16,128	－	△16,128
新 株 の 発 行	12,207	－	12,207
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	46	46
当 期 変 動 額 合 計	△3,920	46	△3,874
当 期 末 残 高	13,473	211	13,685

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外

定率法（但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び附属設備 3～22年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用…定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 ……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②株主優待 ……株主優待の実施に係る費用負担に備えるため、翌事業年度以降の費用引当金 の見込額に基づき計上しております。
- ③退職給付 ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務引当金 の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定基準によっております。
- ④債務保証 ……関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政損失引当金 状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び業務委託料となります。経営指導料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費…支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費…社債償還期限（５年間）にわたり均等償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

20,221百万円

貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当該見積りは、債務者の将来の不確実な財政状態、経営成績の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の返済額や、財政状態、経営成績が見積り時に仮定した状況と異なった場合、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

債務保証損失引当金

3,450百万円

債務保証損失引当金は、関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。当該見積りは、被保証者の将来の不確実な財政状態、経営成績の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の被保証額の減少や、被保証者の財政状態、経営成績が見積り時に仮定した状況と異なった場合、翌事業年度の計算書類において、債務保証損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,002百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

関係会社株式 15,132百万円

②上記に対応する債務

短期借入金 3,857百万円

1年内返済予定の長期借入金 3,964百万円

長期借入金 3,218百万円

合計 11,039百万円

(3) 偶発債務

次の関係会社の金融機関からの借入契約、リース債務、L/C開設によって生じる債務、仕入債務及び業務委託によって生じる債務に対し、保証を行っております。

RIZAP株式会社 3,178百万円

REXT Holdings株式会社 3,062百万円

BRUNO株式会社 948百万円

その他 791百万円

合計 7,981百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 55,625百万円

長期金銭債権 2,830百万円

短期金銭債務 15,139百万円

長期金銭債務 11,000百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引に係る取引高

売上高（経営指導料等）	1,831百万円
-------------	----------

売上高（受取配当金）	85百万円
------------	-------

外注費又は業務委託費等	857百万円
-------------	--------

営業取引以外の取引高

受取利息	2,220百万円
------	----------

受取賃貸料	1百万円
-------	------

支払利息	952百万円
------	--------

株主優待関連費用	445百万円
----------	--------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	1,232株
------	--------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	5,124百万円
貸倒引当金	2,782百万円
債務保証損失引当金	1,045百万円
その他	309百万円
繰延税金資産小計	9,262百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,124百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,138百万円
評価性引当額小計	△9,262百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	20百万円
繰延税金負債合計	20百万円
繰延税金負債の純額	20百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(3) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第十三号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、計算に使用する法定実効税率が30.62%から31.52%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会 社 等 の 名	住所	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者が議決権の過 半数を所有している 会社等	CBM(株)	東 京 都 杉 並 区	被所有 直接 29.7%	役員の兼任 資金の借入	利息の支払 (注)1	615	短期借入金	500
							長期借入金	10,000
							未払費用	841

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 借入は、資本性劣後ローン及び短期で決済することを前提としているものであります。
なお、長期借入金として計上されている資本性劣後ローンの利息については、契約の定めにより会社
法第461条第2項に規定された分配可能額が無いため、支払いは行われておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	住所	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (注)16
子会社	RIZAP(株)	東京都 新宿区	所有直接 75.4% 所有間接 1.6%	役員の兼任 役務の提供 債務保証 被債務保証 事業資金の援助 資金の借入	経営指導料の受取 (注)1 役務の提供 (注)2 債務保証 (注)3 被債務保証 (注)4 資金の貸付 (注)5 利息の受取 (注)5 資金の借入 (注)8 資金の返済 (注)8 利息の支払 (注)8 貸倒引当金繰入 (注)15	534 69 3,178 11,039 522 1,688 20,400 16,700 283 11,444	売掛金 — 立替金 — 短期貸付金 — 短期借入金 — — — 貸倒引当金	2,526 — 1,047 — 35,492 — 3,700 — — — 11,444
子会社	BRUNO(株)	東京都 新宿区	所有 直接 53.9%	役員の兼任 債務保証 資金の借入	債務保証 (注)7 資金の借入 (注)8 資金の返済 (注)8 利息の支払 (注)8	948 3,880 3,410 5	未収入金 関係会社長期 未収入金 短期借入金 —	50 1,950 970 —
子会社	SDエンタ ーテイメン ト(株)	北海道 札幌市 白石区	所有 直接 59.6%	役員の兼任 事業資金の援助	資金の貸付 (注)6 利息の受取 (注)6	— 15	短期貸付金 —	750 —

属性	会 社 等 の 名	住 所	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (注)16
子会社	(株)アンティローザ	東 京 都 品 川 区	所有 直接 100.0%	役員の兼任 事業資金の援助 資金の借入	資金の回収 (注)6 利息の受取 (注)6 資金の借入 (注)8 資金の返済 (注)8 利息の支払 (注)8	300 49 2,750 3,050 19	短期貸付金 — 短期借入金 — —	900 — 200 — —
子会社	夢展望(株)	大 阪 府 池 田 市	所有 直接 45.4%	役員の兼任 事業資金の援助 資金の借入	資金の貸付 (注)6 利息の受取 (注)6 資金の借入 (注)8 資金の返済 (注)8 利息の支払 (注)8	— 54 950 900 13	短期貸付金 長期貸付金 短期借入金 — —	1,100 880 300 — —
子会社	堀田丸正(株)	東 京 都 墨 田 区	所有 直接 62.2%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注)8 資金の返済 (注)8 利息の支払 (注)8	4,140 4,530 61	短期借入金 — —	1,110 — —

属性	会 社 等 の 名	住 所	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (注)16
子会社	REXT Holdings (株)	東 京 都 新 宿 区	所有直接 72.4% 所有間接 27.6%	役員の兼任 役務の提供 債 務 保 証 事業資金の援助 資金の借入	経営指導料の受取 (注)1 債務保証 (注)9 資金の貸付 (注)6 利息の受取 (注)6 資金の借入 (注)8 資金の返済 (注)8 利息の支払 (注)8	278 3,062 — 93 2,510 3,860 12	売掛金 — 短期貸付金 — 短期借入金 — — —	122 — 2,000 — — — —
子会社	(株)D&M	東 京 都 新 宿 区	所有 間接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注)8 資金の返済 (注)8 利息の支払 (注)8	4,200 4,460 10	短期借入金 — —	265 — —
子会社	(株)音光	広 島 県 広 島 市 西 区	所有 間接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注)8 資金の返済 (注)8 利息の支払 (注)8	1,075 1,370 6	短期借入金 — —	— — —
子会社	健康コーポ レーション (株)	東 京 都 新 宿 区	所有 直接 100.0%	役員の兼任 事業資金の援助	資金の貸付 (注)5 利息の受取 (注)5 貸倒引当金繰入 (注)15	304 185 278	短期貸付金 — 貸倒引当金	3,263 — 3,057

属性	会社等の 名 称	住 所	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (注)16
子会社	(株)ビーアンドディー	東京都 新宿区	所有 間接 100.0%	事業資金の援助	資金の貸付 (注)6	—	短期貸付金	2,100
					利息の受取 (注)6	—	—	—
					貸倒引当金繰入 (注)15	—	貸倒引当金	2,144
子会社	RIZAP ENGLISH (株)	東京都 新宿区	所有 間接 90.0%	役員の兼任 債 務 保 証	債務保証損失 引当金繰入 (注)10	16	債務保証 損失引当金	789
子会社	(株)ジャパン ギャルズ	愛媛県 四国市	所有 間接 100.0%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注)8	1,618	短期借入金	—
					資金の返済 (注)8	2,147	—	—
					利息の支払 (注)8	7	—	—
子会社	(株)ジャパン ギャルズ SC	東京都 新宿区	所有 間接 100.0%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注)8	490	短期借入金	—
					資金の返済 (注)8	630	—	—
					利息の支払 (注)8	5	—	—
子会社	RIZAPイン ベストメン ト(株)	東京都 新宿区	所有 直接 100.0%	役員の兼任 役務の提供 資金の借入	経営指導料の受取 (注)1	170	売掛金	1,061
					資金の借入 (注)11	11,789	短期借入金	1,074
					資金の返済 (注)11	11,911	長期借入金	200
					利息の支払 (注)11	39	—	—

属性	会 社 等 の 名	住 所	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (注)16
子会社	(株)サンケイ リビング新聞社	東 京 都 区 新 宿 区	所有 直接 80.0%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注)8 資金の返済 (注)8 利息の支払 (注)8	11,970 12,160 43	短期借入金 — —	910 — —
子会社	MRK ホ ー ルディング ス(株)	大 阪 府 市 区 大 阪 市 北 区	所有 直接 54.9%	役員の兼任 事業資金の援助 資金の借入	経営指導料の受取 (注)1 資金の貸付 (注)6 資金の回収 (注)6 利息の受取 (注)6 資金の借入 (注)8 資金の返済 (注)8 利息の支払 (注)8	241 2,400 2,400 4 48,200 48,000 354	売掛金 短期貸付金 — — 短期借入金 — —	2 — — — 4,200 — —
子会社	RIZAPビジ ネスイノベ ーション(株)	東 京 都 区 新 宿 区	所有 直接 100.0%	役員の兼任 事業資金の援助	資金の回収 (注)5 利息の受取 (注)5 貸倒引当金繰入 (注)15	585 45 196	短期貸付金 — 貸倒引当金	961 — 858
子会社	RIZAPテク ノロジーズ (株)	東 京 都 区 新 宿 区	所有 直接 100.0%	役員の兼任 業 務 委 託 事業資金の援助	業務委託料の支払 (注)12 資金の貸付 (注)5 利息の受取 (注)5 貸倒引当金繰入 (注)15	607 539 23 577	未払金 短期貸付金 — 貸倒引当金	120 720 — 577

属性	会 社 等 の 名	住 所	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (注)16
子会社	RIZAP SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.	シンガ ポール	所有 間接 100.0%	債 務 保 証	債務保証損失 引当金繰入 (注)13	83	債務保証 損失引当金	788
子会社	RIZAPイン ターナシヨ ナル(株)	東 京 都 新 宿 区	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注)11 利息の支払 (注)11	— 83	長期借入金	800
子会社	(株)五輪パッ キング	埼 玉 県 入 間 市	所有 間接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注)8 資金の返済 (注)8 利息の支払 (注)8	1,560 1,560 3	短期借入金 — —	130 — —
子会社	RIZAP HONG KONG Limited.	香 港	所有 間接 100.0%	債 務 保 証	債務保証損失 引当金繰入 (注)14	312	債務保証 損失引当金	633
子会社	健康メディ カルサービ ス(株)	東 京 都 新 宿 区	所有 間接 100%	事業資金の援助	貸倒引当金繰入 (注)15	413	貸倒引当金	644

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
- (注) 2. 役務の提供については、市場動向等を勘案して合理的に価格を決定しております。
- (注) 3. 当社が、RIZAP株式会社の銀行借入、未払金につき、債務保証を行ったものであります。
- (注) 4. 当社の銀行借入につき、RIZAP株式会社から債務保証を受けたものであります。
- (注) 5. 貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
なお、資金の貸付又は回収の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しています。
- (注) 6. 貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注) 7. 当社が、BRUNO株式会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- (注) 8. 借入については、短期で決済することを前提としているものであります。
- (注) 9. 当社が、REXT Holdings株式会社の銀行借入、未払金につき、債務保証を行ったものであります。
- (注) 10. 当社が、RIZAP ENGLISH株式会社の未払金につき、債務保証（789百万円）を行ったものであります。子会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を債務保証損失引当金として計上しております。
- (注) 11. 借入については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注) 12. 業務委託料については、業務内容を勘案して協議の上決定しております。
- (注) 13. 当社が、RIZAP SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.の借入金、未払金につき、債務保証（788百万円）を行ったものであります。子会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を債務保証損失引当金として計上しております。
- (注) 14. 当社が、RIZAP HONG KONG Limited.の銀行借入につき、債務保証（633百万円）を行ったものであります。子会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を債務保証損失引当金として計上しております。
- (注) 15. 子会社への債権の回収可能性を見積もり、貸倒引当金の繰入額を決定しております。
- (注) 16. 期末残高には消費税等を含めております。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 22円 58銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | △27円 35銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象となる情報は、連結注記表「重要な後発事象に関する注記（堀田丸正株式会社の株式の一部譲渡による子会社等の異動）」に記載のとおりです。